



地 域 安 全 ニ ュ ー ス



平成30年1月
横浜水上警察署
045-212-0110

『架 空 請 求 詐 欺』 コンビニが悪用されるケースが急増しています!!

「有料サイトの利用料金が未納になっている。」等と説明し、現金を騙し取る架空請求詐欺の現金の送付手段として、プリペイド型の電子ギフトカードやマルチメディア端末を使う等、コンビニが悪用されるケースが急増しています。

電子ギフトカード等を店頭で購入させ、シリアル番号を知らせる手口については、警察からコンビニエンスストアに協力要請し、チラシの配布や店員による声掛け等で被害の未然防止に努めてきました。

平成29年秋頃からは、店員の声掛け等による未然防止対策に対抗するかのようにマルチメディア端末を使う新しい手口が急増しています。

マルチメディア端末とは、コンビニエンスストアのATMや雑誌の棚等と並んで設置されており、イベントチケットやインターネット通販の代金を支払うことが出来る端末です。

端末を操作することで、伝票が印刷され、それをレジで支払うことで決済が完了します。

印刷される伝票には、何を購入したかは、記載されず、金額しか印字されていません。

そのため、店員による声掛け等が難しくなっています。

コンビニエンスストアは詐欺グループにとって、犯行が発覚する危険を冒して直接受取りに行かなくても現金が回収出来るツールとなっています。

マルチメディア端末を利用した架空請求詐欺の手口が急増中！！

「裁判になる」「警察に捕まる」「今日中に」等は、騙し文句です。

どんな内容であっても、電話でお金の話になつたら、詐欺を疑い、警察に相談しましょう。

※マルチメディア端末は、ローソンの「Loppi」、ファミリーマートの「Famiポート」等があります。